○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）登壇　私は自民党新福岡を代表して、豪雨災害時における避難行動の啓発について、保育士の人材確保について、以上２項目について質問してまいります。

　まず初めに、豪雨災害時における避難行動の啓発についてお尋ねいたします。

　今年は梅雨入りが例年より３週間程度も早いと聞いておりますが、大雨に見舞われた５月20日には福岡県うきは市や熊本県天草市では避難情報が発令されました。気象庁の３か月予報では、大雨のリスクがある梅雨が長引くおそれがあるとして災害への備えが呼びかけられたところであり、より一層市民への啓発が必要となっております。

　近年、風水害が激甚化しており、昨年の台風第10号では気象庁と国土交通省が相次いで合同の記者会見を開き、特別警報級という言葉を使って最大級の警戒を呼びかけました。気象庁の職員は、明治以降最悪の5,098人もの犠牲者を出した1959年の伊勢湾台風に匹敵する勢力だとも話していました。台風による大きな被害も毎年のように各地で起きております。海面水温が高いほど台風の勢力はより強くなると考えられるそうですが、気象庁によると、日本近海の海面水温は上昇しているそうです。今後、間違いなく最大級の警戒が必要となる災害が幾度となく起こるだろうと想像しております。

　そこで、災害時の適切な避難行動をいかに促進し、自らの命は自ら守るための取組を進めていくのかという観点から質問を進めてまいります。

　近年の豪雨においても、避難をしなかった、また、避難が遅れたことによる被災や屋外移動中の被災、多くの高齢者等の被災などから、国のワーキンググループにおいて災害からの避難に関する検討が進められ、報告書が取りまとめられたことを踏まえて、課題に対応するために法改正を行ったと聞いています。

　そこで、令和３年５月には災害対策基本法が一部改正されましたが、避難行動に関してどのような課題があったのか、お尋ねいたします。

　以上で１問目の質問を終わり、２問目以降は発言者席にて行います。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　今回の災害対策基本法の改正につきましては、国によりますと、避難勧告や避難指示の両方が警戒レベル４に位置づけられており、その違いが分かりにくく、避難勧告で避難すべきであることが理解されていないことなどが課題となったものでございます。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　市民が命を守るためには、いつ避難したらよいのか分かりやすく、そして、迷わず行動に移せるよう、適切なタイミングで的確な表現で情報提供されることが前提でなければならないと考えます。

　その課題を踏まえ、避難情報の発令に関しどのように改定されたのか、概要をお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　改正の概要につきましては、警戒レベル３は従来の避難準備・高齢者等避難開始から高齢者等避難に改められており、警戒レベル４は避難勧告が廃止され、避難指示のみとなり、避難のタイミングが明確化されております。さらに、警戒レベル５の災害発生情報が緊急安全確保に改められ、災害が切迫、発生した状況であることを伝え、近傍の堅固な建物への移動等、身の安全を確保するための行動を指示できることとなっております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　今お答えいただいたように、避難のタイミングが分かりやすく明確になったことはよいことだと考えますが、その情報が市民に正しく理解され、適切な避難行動を取ることができるようにすることが大変重要だと考えます。

　法改正を周知するための啓発ポスターがこの庁舎の議会棟エレベーターにも掲示してあるのを見ましたし、地下鉄の通路にも掲示してあるようですが、ぜひ多くの施設でも掲示していただきたいと考えております。また、掲示だけでなく、市民の皆さんにも正しく御理解いただけるよう丁寧な説明が必要だと思いますが、緊急事態宣言下で地域での会合等もほとんどが中止になっている現状では地域の皆様への説明も不十分であろうと思われます。しかし、命を守るためには重要なことですので、様々な機会を捉え、しっかりと市民への啓発に取り組んでいかれるよう要望しておきたいと思います。

　また、全戸配布されている市政だよりには、この改正についての記載とともに、出水期を前に、この避難行動や防災に関して、気象予報士の解説なども掲載された特集が組まれており、非常に興味深く読んだところです。私の住んでいる東区版には家庭における備蓄についても掲載されておりまして、重要なことだと改めて認識したところです。昨年は九州に甚大な被害をもたらした令和２年７月豪雨や特別警報級の警戒が呼びかけられた台風第10号など、災害の激甚化を改めて認識させられた一年でした。幸い福岡市では大きな被害はありませんでしたが、それでも避難勧告等の避難情報が発令されたことを記憶しています。

　そこで、令和２年度に今回一本化された避難指示に当たる避難勧告を発令した回数、対象世帯数、対象人数についてお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　令和２年度の避難勧告につきましては、延べ14回発令し、対象は41万4,037世帯、83万141人となっております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　令和２年度に発令された避難勧告では、多くの世帯と人数が対象となっていますが、避難情報の発令に伴い、開設した避難所数と避難所に避難した避難者数についてお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　令和２年度の避難情報発令に伴う避難につきましては、延べ567か所の避難所を開設し、延べ4,528人の避難者の受入れを行っております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　避難情報の発令状況に対し、実際の避難者数が少ないように思いますが、適切に避難を行うためには、市民一人一人が災害に備え、自分の身は自分で守るという意識を持つことが重要であると考えます。

　市民が適切な避難行動を行うためには平時からどのような準備を行っておけばよいか、また、どのような点に留意が必要か、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　災害時における適切な避難行動につきましては、日頃からハザードマップ等により御自宅周辺の危険度を確認しておいていただき、災害時には気象情報や福岡市が発令する避難情報を踏まえ、状況に応じ適切な避難行動を取っていただくことが重要であると考えております。また、避難の必要を感じた場合はちゅうちょなく避難行動を取っていただくことが重要であり、避難の際は福岡市が開設する避難所に加え、親戚、知人宅やホテルなどの安全が確保できる場所への避難など、避難所を頼らない避難も検討していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　最近、梅雨時期にかかわらず、ニュースでもハザードマップを事前に確認しておきましょうといったことをよく聞くようになりますが、ハザードマップの認知度としてまだまだ高くないのではないかと思うのですが、ハザードマップの周知、啓発はどのように行っているのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　ハザードマップにつきましては、市政だよりやホームページなどで広報を行うほか、地域における防災訓練や講演会、出前講座等において、ハザードマップを活用し、身近な災害リスクを確認するなど、周知、啓発を行っております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　様々な災害リスクを確認できる総合ハザードマップは、拡大、縮小などして自分に必要な大きさで印刷できるなど、非常に便利でよい取組だと思いますが、インターネットを利用できない高齢者も多くいらっしゃると思います。避難行動をはじめとする災害への備えとして、平時から自宅などの災害リスクを知るということはもちろん重要ですが、実際に避難が必要となる場合には的確な避難情報の提供が大変重要であると考えます。

　適切な避難行動を取ってもらうため、どのような情報伝達手段を用いているのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　避難情報の伝達手段につきましては、テレビやラジオをはじめ、ホームページへの掲載や防災メール、各種ＳＮＳや緊急速報メールなどによって広く発信するとともに、広報車を利用し、地域における周知を図るなど、多様な手段を用い、迅速かつ的確な情報発信を行っております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　防災メールやホームページなどを活用しているとのことですが、スマートフォンやインターネットに不慣れな高齢者などは、なかなか避難情報が出ていることを知ることができないと思います。

　特に視覚や聴覚に障がいがある方などは避難情報を収集するのは難しいと思いますが、インターネットに不慣れな高齢者や、視覚や聴覚に障がいがある方に適切な避難行動を取っていただくために、どのように避難情報の提供や周知を行っているのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　インターネットに不慣れな高齢者や、視覚や聴覚に障がいがある方への避難情報の提供につきましては、本人の希望に応じて、御自宅の電話やファクスへ避難情報をお知らせする避難情報配信システムにより情報の提供を行っております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　高齢者や障がい者へ適切に避難情報の提供や周知を行っていることはよく分かりました。一方、激甚化している自然災害への対応は公助だけでは限界があり、地域住民による自主防災活動など、平時の避難訓練による顔の見える関係の構築が大切であり、有事には避難行動につなげることができるよう、地域住民同士の声かけなど、助け合う共助の取組が不可欠であると思います。過去に豪雨などで甚大な被害を受けたことがある地域では、そのときの経験を教訓として、災害時の避難行動を事前にルール化しておくなど、地域で自ら命を守るための取組を行っているところもあり、このような取組が災害時の速やかな避難行動につながり、一人も貴い命を失わずに済んだという事例もございます。

　そこで、各地域における自主防災組織など、地域の災害対応力を高めるためにどのように取り組んでいるのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　下川市民局長。

○市民局長（下川祥二）　地域の災害対応力を高める取組といたしましては、校区の自主防災組織などが中心となり、地域で実施されている防災訓練について、地域からの相談や要望に応じ、企画段階から助言を行うとともに、区役所や消防署の職員、消防団の団員が参加者への指導や講習などを実施しております。また、マンション管理組合向けの出前講座、地域における避難所運営ワークショップの実施など、地域の災害対応力の強化に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　各地域においては防災訓練や避難所運営に関するワークショップなどに取り組まれているということであり、引き続き地域における災害対応能力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

　本市では幸いなことに、長い間、多くの命が失われるような大きな災害は起こっていませんが、この福岡市でも災害がいつ起こってもおかしくない気象状況にあると考えています。いつも避難情報が発令されるけれども、何も起こらないから避難しなくて大丈夫といった意識の市民がいらっしゃるかもしれません。しかし、次は経験したことのない災害が起こるかもしれませんし、それでは自分の命を守ることはできないと思うのです。避難しないということが自分の命を危険にさらしていることを認識していただき、災害を自分事として考え、適切な避難行動を取ってもらえるよう早急に取り組まなければならないと考えます。前回と同じや何も起こらないという自然災害のレベルではなくなっていることを市民の皆さんが理解した上で、逃げ遅れゼロの実現に向け、自らの命は自らで守る社会を構築していく時期に来ているということを広く周知し、市民の適切な避難行動へつなげるための啓発や取組が重要であると考えます。

　最後に、地域の災害対応力を高めるためには市民一人一人の防災知識の向上が必要であり、市民の適切な避難行動へつなげるための啓発や取組が重要であります。逃げ遅れによる犠牲者が出ることのないよう、市民の皆さんに適切な避難行動を取っていただくため、しっかりと防災知識の周知、啓発に取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問を終わります。

　次に、保育士の人材確保についてお尋ねいたします。

　髙島市長就任以降、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて保育所等の整備を推進された結果、これまで10年間で１万7,000人分の保育の受皿を確保されています。これにより平成31年４月以降、年度当初には定員が入所申込みを上回る状況となっており、今後も地域の保育ニーズに応じた一定の整備は必要と思いますが、現在、本市はこれまでのハード面の受皿の確保に重点を置いた保育施策から保育の充実に向けたソフト面への転換期にあると考えております。

　そこで、保育所等の現状に目を向けますと、全国的に保育士の確保が難しい状況が続いており、市内の園長先生方からも、五、六年前から保育士の採用が難しくなったというお話を伺っております。

　そこで、５年前の平成27年度と令和２年度を比べて、福岡市における保育士の確保状況がどのように変化したのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　福岡市における保育士の確保の状況につきましては、福岡市を管轄しているハローワークにおける保育士の有効求人倍率の平均でお答えいたしますと、平成27年度は1.72倍、令和２年度は2.24倍となっております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　４月に公表された全国における全職種の令和２年度平均有効求人倍率が1.1倍ということですので、本市における保育士の確保がいかに難しい状況にあるのかが分かります。このような状況では、園の自助努力だけでは保育士の確保は進みませんので、本市においては、保育士・保育所支援センターによる就職の相談、あっせんや潜在保育士向けの就職準備金等の貸付けなど、様々な取組を実施されています。全国的に保育士の確保が難しい状況ですので、他都市でも国庫補助金を活用するなどしながら保育士確保の取組が行われていますが、本市では国庫補助によらない独自の施策も実施されています。

　そこで、市が独自に実施されている家賃助成と奨学金返済支援について、制度の概要と過去３年間の補助金の対象となった保育士数についてお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　福岡市で独自に実施しております家賃助成事業補助金につきましては、家賃を負担している正規雇用の保育士に月額１万円を上限に家賃の助成を行っているものであり、補助金の対象となった保育士数は平成30年度が1,765人、令和元年度が2,000人、２年度が2,190人でございます。また、奨学金返済支援事業補助金については、奨学金を活用して資格を取得した正規雇用の保育士に、当初の返済期間の２分の１までの間、短大等の卒業者は月額１万円、大学の卒業者は月額１万5,000円を上限に返済額の助成を行うものであり、補助金の対象となった保育士数は事業を開始した令和元年度が908人、２年度が1,028人でございます。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　両方の補助を受けた場合、大学を卒業された方であれば合計で最大年間30万円の助成を受けることができ、保育士さんにとって大変助かる制度だと思われます。保育士資格を取得する方の多くは、所定の科目、単位数を履修し、卒業することで資格を得ることができる指定保育士養成施設と言われる大学や短期大学、専門学校に入学されます。福岡市及び近郊には指定保育士養成施設等が18施設あり、毎年多くの卒業生が保育士として市内の保育所等へ就職しています。人材確保に当たって、対象者のニーズを踏まえることは必要不可欠であり、保育士の場合であれば、これらの指定保育士養成施設等の学生の状況をしっかり把握することが重要だと考えます。

　そこで、市内とその近郊の指定保育士養成施設等の学生の就職に関する意向等は把握しているのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　指定保育士養成施設等の学生の就職に関する意向等につきましては、毎年度、福岡市保育協会と共同で福岡市内及びその近郊の施設を訪問し、就職に関する意識等を把握するとともに、福岡市の保育士確保の事業に関する情報提供や施設の卒業生による福岡市内の保育所のＰＲを実施しております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　学生の意向等を把握するだけでなく、学生に直接市の施策や市内の保育所等のＰＲを行っているとのことで、指定保育士養成施設等とも連携しながら保育士の確保を進めていることが分かりました。

　では、訪問等により把握した学生の意向を踏まえて実施した施策があるのか、お尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　学生の意向を踏まえて実施した施策といたしましては、学生へのヒアリングを実施したところ、半数程度が奨学金を活用しており、その多くが就職に当たって返済に不安を感じていたことを踏まえ、令和元年度から奨学金返済支援事業を実施しております。また、福岡市内には保育所等が多く、それぞれの特色が分かりづらいという意見を踏まえ、令和２年度からホームページ「保育士就職支援ＮＡＶＩ」を開設し、保育の内容や教育メソッド、勤務条件などの項目ごとに検索でき、各保育所の状況を容易に見ることができるようにいたしております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　以前から就職して間もない頃には奨学金の返済が苦しいという話も耳にしていましたし、また、本市の賃貸住宅の家賃水準は東京などと比べると安いですが、九州各県などと比べると割高であり、特に就職した当初は大きな負担を感じるものだと思います。家賃助成や奨学金返済支援は、このような本市の保育所等に就職する保育士の実情を踏まえたものであることが分かりました。

　家賃助成以降、保育士確保策として補助金を交付するなど、市独自の施策を実施されていますが、家賃助成の実施前である平成28年度と直近の市内とその近郊の指定保育士養成施設等の卒業者における福岡市内の保育所等への就職状況についてお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　福岡市内とその近郊の指定保育士養成施設等を卒業した学生が福岡市内の保育所等へ就職している割合につきましては、平成28年度は34.8％、令和元年度は39.8％でございます。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　どこまでが市の施策の効果と言えるかは難しいところもありますが、家賃助成の実施前と比べて、市内及び近郊の指定保育士養成施設から市内保育所等への就職率が５ポイント上昇しており、先ほど答弁いただいたように、補助対象となった保育士数も増加していることから、家賃補助や奨学金返済支援は保育士確保に効果的な施策だと思います。また、家賃助成と奨学金返済支援は、市内や近郊だけでなく、県外の指定保育士養成施設等の卒業生の福岡市への呼び込み策としても有効な制度だと思われます。福岡市は人口の増加数、増加率で政令指定都市トップを走る元気な都市であり、全人口に占める10歳から29歳の若者人口の割合でも政令指定都市で第１位となっています。このように元気な都市である福岡市の保育所等で働きたいという県外の指定保育士養成施設等に通う学生も一定数いるのではないでしょうか。

　また、先日、人口減少が進む地域では既に保育所等の利用児童数が減少しているという新聞報道がありました。

今後、福岡市と比べると保育士が充足している地域から保育士に来てもらうことができればと思いますが、そこで、家賃助成や奨学金返済支援などの福岡市の施策を積極的にＰＲして、他都市から保育士に来てもらえるような取組が必要と考えますが、御所見をお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　福岡市の内外を問わず、希望いただける多くの保育士の方に福岡市内の保育所等に就職していただきたいと考えており、今後とも、保育士就職支援ＮＡＶＩなどを活用しながら、学生の方に届くような効果的な広報に努めてまいります。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　県外の方も含め、少しでも多くの保育士の方に本市の保育所等で働いていただけるよう、今後とも、より効果的な方法を検討の上、ＰＲを実施していただきたいと思います。

　次に、保育士の人材確保を進めるためには、新たに採用するだけではなく、現在就労している方に継続して働いていただくことも重要です。しかしながら、園長先生の中には、毎年一定数の保育士が退職しているとおっしゃる方もいらっしゃいます。

　そこで、保育士の就労継続を促進するための本市の取組についてお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　保育士の就労継続を促進するための取組につきましては、産業カウンセラーや社会保険労務士による職場の人間関係や就労に関する悩みなどの無料相談窓口を開設しております。また、保育士の業務の負担軽減のため、保育記録の作成や出欠の管理などをＩＣＴ化するシステムの導入費用や保護者との意思疎通のための外国語翻訳機の導入費用に関する助成などを行っております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　最近は少しずつ見直されているようですが、保育現場では記録や連絡帳など手書きで作成するものが多く、また、保育室の季節ごとの飾りつけやお遊戯会の準備など、保育士さんが手作りで行っていることもあり、負担になっていたという話も耳にしています。確かに手書きや手作りのよさはあると思いますが、そのことが保育士さんの過度の負担になっているのであれば、軽減すべきところもあると思います。現在、テクノロジーの進歩により様々な業種でＩＣＴ化が進み、業務の効率化が図られています。

　先ほど本市では保育業務のＩＣＴ化等の助成を実施しているということでしたが、本市の保育所等におけるＩＣＴ化の進捗状況についてと、今後どのようにしてＩＣＴ化を推進していくのか、御所見をお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　福岡市の保育所等におけるＩＣＴ化の進捗状況につきましては、令和２年度末現在、約52％の保育所等でＩＣＴのシステムを導入しております。今後とも、補助制度の積極的な周知などにより保育所等のＩＣＴ化を推進してまいります。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　保育において記録等の作成などは子どもの成長を保障する上で必要不可欠なものでありますが、ＩＣＴ化によって効率化が図られれば、その分、子どもと接する時間が増えるなど、保育の質の向上にもつながるものだと思います。ぜひとも一層の導入促進に努めていただきたいと思います。

　ここまで本市が現在実施されている保育士の人材確保策について質問してまいりました。本市では指定保育士養成施設等の学生の状況等も踏まえながら、実効性のある施策を実施されています。しかしながら、各保育所等ではいまだに保育士の確保に苦労されている現状もあります。

　これまで整備を行ってきた保育の受皿を有効に活用するためにも、本市にとって保育士の確保は重要な課題だと思いますが、保育士の確保に今後どのように取り組んでいくのか、福岡市の意気込みをお尋ねします。

○議長（阿部真之助）　久田こども未来局長。

○こども未来局長（久田章浩）　福岡市におきましては、これまで市独自に家賃や奨学金返済の助成を行うとともに、指定保育士養成施設等を訪問してＰＲなどを行い、学生のニーズも踏まえて施策を実施することにより保育士の確保に取り組んできたところでございます。今後とも、保育の現場や学生等の状況を踏まえながら、保育士の確保にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　福岡市の人口はいまだに増加を続けていますが、一方で、就学前児童数は減少傾向にあり、今後、保育を取り巻く環境は変化していくことが予想されます。その時々の状況に合わせて保育所等が保育士を確保できるよう、福岡市の支援の検討をお願いいたします。

　最後に、これまでお尋ねした施策は本市が保育士の確保のために行っているものでしたが、保育士さんに継続して働いてもらうためには職場の努力も重要です。東京都が平成30年度に実施した保育士実態調査では、過去に保育士として就労した方が退職した理由として最も多かったのが職場の人間関係となっています。様々な方がいますので、どうしてもなじめず退職することもあると思いますが、市が保育士確保のために多額の公費を使っても、職場が理由となって各保育所等で多数の保育士が退職してしまうのであれば、元も子もありません。現在、各保育所等では働き方改革の流れもあり、職場環境の改善に懸命に努力されておられますが、園内のどこに課題があるのか、内部からは分かりづらいところもあり、保育士さんの退職に至っているケースもあると思います。

　本市では施設長を対象として職場環境改善の研修等を実施されていると聞いていますが、各保育所等が魅力ある職場となることは保育の質の向上を図る上でも重要ですので、本市としても、施設長に対する研修の充実など、今後とも、保育士にとって働きやすい職場づくりに向け、各保育所における取組を進めていただくことを要望しまして、私の質問を終わります。